

琉球大学附属図書館所蔵の

鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰に

関する文書学的考察

川島 淳

はじめに

本稿は、琉球大学附属図書館所蔵の、鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰六通を紹介するものである。

尚順は、一八七三（明治六）年五月二日（旧四月六日）に、琉球国王尚泰の第四男として、尚泰と継后松川按司真鶴金の間に生まれ、幼名は真三良金王子と称した。一八七九（明治一二）年三月二十九日に、首里城明け渡しのために、首里城を出て中城御殿に移動した。一八八五（明治一八）年八月二十九日に士族に列せられ、翌三〇日に松山王子と称した。同年一〇月二日に上京したが、一八八七（明治二〇）年には沖縄に戻り、一八九三（明治二六）年九月一五日に、護得久朝惟・高嶺朝教・太田朝敷らとともに、『琉球新報』を創刊した。一八九六（明治二九）年六月三〇日に男爵となり、その翌年二月に尚順は本部間切崎本部村の杣山開墾を申請して認可を受け、一八九八（明治三一）年に首里区当蔵で沖縄銀行を設立し、以後沖縄貯蔵食品製造会社や沖縄砂糖会社なども創立した。一九〇四（明治三七）年七月に

貴族院議員となった。一九二四（大正一三）年に桃園農園を設置した。一九四〇（昭和一五）年一月に大阪高島屋で尚順男爵家御所蔵品展観が開催された⁽¹⁾。沖縄に米軍が上陸した後の一九四五（昭和二〇）年五月二〇日に首里の桃園から南部に避難し、六月一六日に南部の小渡・米須の壕内で衰弱のために死去した（一説には一七日）。こうした略歴をもつ尚順である⁽²⁾が、美術工芸品に興味をもつようになったのは、一九〇四（明治三七）年に貴族院議員になって以後のことだとする見解がある⁽³⁾。

他方、鳩居堂であるが、一六六三（寛文三）年に熊谷直心が京都寺町の本願寺の門前で薬種商として鳩居堂を創業した。一七〇〇年代以降には、薬種の原料が香と共通しているので、薫香線香の製造・販売をはじめた。また同時期に、書画用の文具も販売した。一八〇〇年頃には、頼山陽⁽⁴⁾や田能村竹田⁽⁵⁾などとの交流も始まった。こうして鳩居堂は文化人と交流するようになったのである。

こうした鳩居堂との人間関係によって、尚順は熊谷信吉を通じて富岡鉄齋⁽⁶⁾や竹内栖鳳⁽⁷⁾らに絵画の制作を依頼して、入手している。こうした入手経路の一端を明らかにする文書が、本稿で紹介する鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰である。

そこで本稿では、琉球大学附属図書館が所蔵している鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰六通について文書学的観点から分析し、また尚順の美術工芸品の入手経路の一端について明らかにする。

一、鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰について

鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰は、二〇〇一年の段階で一二〇余通確認されている。竹村房子「尚順書翰—鳩居堂熊谷信吉宛—」⁽⁸⁾（『京都女子大学史学会』史窓』第五九号、二〇〇一年）によれば、「熊谷信吉子孫、熊谷直英氏が所蔵しておられるものである。尚順の書翰は全部で百二十余通ある」⁽⁹⁾と指摘している。鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰の全体像や正確な通数は判然としないが、後述のように、現在、六通の存在が確認できる。

また、竹村は「尚順書翰—鳩居堂熊谷信吉宛—」において、一二〇余通のうち三六通の書翰を「年代のはっきりしている古いものから順に紹介」⁽¹⁰⁾している。その書翰は、一四頁の【表1】で示した通り、一九一一（明治四四）年一月一〇日から一九一五（大正四）年二月一七日までの三六通の書翰である。以上の三六通のうち、原史料を確認できたのは二通である。この二通は、一五頁の【表2】にある【史料1—1】と【史料1—3】であり、琉球大学附属図書館で公開されている。

琉球大学附属図書館には、鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰は、【表2】で示したように、六通所蔵している。この六通の書翰は、全体を一二〇通とした場合、全体のわずか五%である。なお、翻刻されたものを含めると、書翰は四〇通であり、全体のなかの三三・三三%の書翰の内容が確認できるにすぎない。確かに歴史研究においては竹村の

紹介した書翰を引用して歴史像を構築することも可能ではある。しかし、あらためて言うまでもないが、史料紹介や文書学的に考察する論考などについては、原史料の形態などを視野に入れる必要があることから、原本を見ずして、書くことはできない。したがって、本稿が史料紹介を中心とした論考であるため、原本が公開されている状態のものに限定して議論を進めることにする。

また、鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰の全体像が判然としないがゆえに、その全体像のなかに六通の書翰を位置づけることはできなかった。ゆえに、鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰の調査を行いつつ、全体像を把握し、たとえば、個々の書翰を位置づけることが課題として残されているが、本稿は、そのための基礎的作業の一つでもある。

二 琉球大学附属図書館所蔵の鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰について

琉球大学附属図書館では、鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰は、【表2】で示したように、六通所蔵されている。以下では、この六通の書翰を翻刻したうえで、その収録文書を紹介しよう。その際に、紹介の順序としては、琉球大学附属図書館が付した整理番号に基づくことにする。また、これ以外の鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰が、将来、どこかの機関で公開されることも想定して、琉球大学附属図書館を示す史料番号を「1」として、枝番号には琉球大学附属図書館が付した整理番号を記載することにした。

【史料一—1】⁽¹⁾

〔封筒表〕 消印…九段.44.1.10

京都市寺町鳩居堂

熊谷信吉様

〔封筒裏〕 消印…京都.44.1.11

東京麹町区富士見町二ノ八

尚順

〔本文文書〕

拝啓御手昏并目錄小包早速落掌御手数程誠ニ難有存上候第
一回祝典録書蹟挿入の方も御搜索の上御送達願上度とりあへ
ず御礼旁御願まで 如件候 不具

一月十日 尚順

熊谷信吉殿

鷺の幅ニ何かおもしろき物有之候ハ、御心掛被下度無論日
本文人物唐人の間にして幅ハ先半切より以下かよろしく候

【史料一—2】⁽²⁾

〔封筒表〕

熊谷信吉様

托百名氏

〔封筒裏〕

尚鷺泉

【史料一—2—a】

拝啓竹邨遺品入札に關してハ伊孚九⁽¹³⁾ 山水落札其他種、御
手数毎の付御厚意不甚深謝候落札表と一覽するに大物ハ勿論
小道具に至る迄寄も付けられぬ高値只、鷺縮之外無之候予此入札
をキツカケに又リ斯界之挽回を来すべく御同□に存上候独山禪
師⁽¹⁴⁾ 之南巡に御同伴予定之処中途支障の為御取止之儀真に
千秋之恨事ニ御座候へども又後日有る事ナレバ是非忝度ハ御来
遊有之度邊鄙之土地ニハ候へども何か御土産ハ必有之筈ニ候扱
伊孚九幅代価式百十円迄早速郵便為替同封差引候間御査納願度
御礼旁御返詞迄 勿草 如件候 不具

四月十二日 鷺泉生

熊谷信吉殿

品物中海鼠小印硯石山陽面額ナドハ小、希望も有之候処あの
値段にてハ迎も追撃ナド思も寄らぬ事ニ候猶兼て御依頼申上
候竹邨の山水ハ何か佳品ハ無之候や小点にても宜し序に御尋
有候

直入之山水ハ少ク惜候

【史料一—2—b】

鉄斎翁へ御依頼

一長一尺五寸 巾八寸 絹山水画

〔熊谷信吉による後筆カ〕
式十四 □

一長一尺二寸 巾八寸 達磨ノ画

【史料一—2—c】

友人之依頼ニ因リ鉄斎翁へ小切二枚依頼いたし度候間宣布御幹
旋願上候委細者百名氏へ申置段候

不具

六月廿日 鷺生

熊谷信吉殿

【史料一—3】(15)

〔封筒裏〕消印：首里. 2. 4. 20

京都市寺街鳩居堂

熊谷信吉

〔封筒裏〕消印：京都. 2. 4. 24

沖繩県首里

字桃園五二七 尚順

〔本文文書〕

謹啓益御清隆奉遙賀候俵阪地入札之結果敏速御報道被下難有

存上候 然るに入札品ニ到てハ一品も落札を見ざる由遺憾無

此上と同時に今更寸安価覺之頭を取入る次第二候就ては少々

未練がましき話ニハ候へども若小生指定の品物中に商人筋之

落札でも有之候ハバ多少割増しにても一二品ハ得度候何とか

御心配ハ出来不申哉 着際取込中不尽意畧筆偏ニ御推読を仰

ぐ 不具

四月十九日 鷺泉生

熊谷信吉殿

指定所の中に竹田ハ余リニ飛離れ居り且壺割リ増位にてハ持

主も同意ハ六かしかる可く存候如何紛点罌ハ見本として甚ほ

しく存候又直入の幅と扇も二割り増位なら買いで度存候藹山

(16) 竹邨 (17) 御南各家 (18) の依頼品ハ何卒時々御催促出来

次第ハ当方へ御送付願上度候

【史料一—4】(19)

〔封筒裏〕消印：沖繩・首里. 4. 4. 18

京都市寺町鳩居堂

熊谷信吉殿

〔封筒裏〕消印：京都. 4. 4. 23

沖繩県首里

桃園五二七 尚順

【史料一—4—a】

謹啓春暖の候倍御繁栄大驚の到存上候扱先般御依頼の清人羅振玉⁽²⁰⁾の書早速御送付を辱なく毎りの御手数難有候御礼申上候特ニ小楹聯ハ出来栄へ宜しく不堪欣賞候書画ハドウシテモ紙本の軽妙ニ出来候ハ争ハれぬ者ニ候礼物の件も承り候日本人と違ひ唐人への礼品ハ頗難題ニ候何か御心付の者アレバ参考迄ニ御しらせ願度候

桑名翁藏書幅の写真并瘦瓢冊子之写真昨日落掌いたし候未十分熟覽不致候へども書幅の中でハ

一張瑞図書「選勝借蘭」

一法義真書「詔転抱修行

の二幅おもしろく瘦瓢冊中でハ

四枚目の「看山凝客思

九枚目の「地驅起渾縣とカケ駆の書き損じカ

一枚目韻柳陪棹舟など

面白き様存候間其中より一枚ハ御引合の上価額御報知願上度候然し此度ハ全く寸措(併—誤筆カ)ニ候へバ代価ハ十分御手柔ニ御尽力願

上度御礼旁御返事迄 如件候 承具

四月十八日 鷺生

熊谷信吉殿

桑名翁へ依頼の印ハ御催促願上候男氏も非常ニ待兼居候

【史料一—4—b】

秋野氏藏幅の展観目錄落掌随分面白き者有之様ニ存候其中ニ難しき者は

七五 蕪村⁽²¹⁾ 紫陽花曙カ猫

八三 山陽水墨山水 米庵

四 崑山浅 山水

五 崑山新宥鳴禽

一二三 明へ来復竹石

一五 如山緑竹図

六九 大雅觀瀑山水

など面白き様存候へども真贋不明且今日か十八日にて開札余日

無く注文ハいたし方無きゆへ乍御手数落札の価御調査御報願度

価ニ依りてハ追撃願ふ事も有之御依頼迄 勿々

序ニ七九竹田の七九抱琴聴松と

三六 杏所の柳桃飛燕も

御調へ願度候取込中免筆御宥読願上候

【史料一—5】⁽²²⁾

[封筒表] 消印：那覇. 5. 5. 8

京都市寺町鳩居堂

熊谷信吉殿

[封筒裏] 消印：京都. 5. 5. 12

冲縄県首里

桃原五二七 尚順

〔本文文書〕

拝啓兼、待詫居候鉄齋翁瀏家全慶図思の外ナル見事の出来栄へにて満足無此上偏に貴殿御尽力の結果と厚く御札申述候何レ両三日中に卓齋⁽²³⁾ 湖南⁽²⁴⁾ 諸先生等への潤井謝品と共に何か粗産差出可申候間到着之上ハ可然御取計願度不取敢勿々の御札迄如件候 不具

五月六日

尚順

熊谷信吉殿

兼て御依頼の竹田小品の儀も御心掛願上候西候への小切も御序次第宜しく御催促願候尤右の二件ハ始終御尽力の事とハ存居候へども只序ニ申添へ候段不悪御諒承願上候

【史料一—6】⁽²⁵⁾

〔封筒表〕消印：沖縄・首里、7.4.3

京都市寺町鳩居堂

熊谷信吉殿

〔封筒裏〕消印：京都、7.4.9

沖縄県首里桃原 尚順

〔本文文書〕

貴書拝手御申越の袖早速注文致候即ち縞の方ハ見本の倍位二無地の方ハ可成糸大⁽²⁵⁾く荒目に織り呉れる様命し置候目下注文多き為短くも四十日位ハ掛るとの事に候へバ少リ御辛抱願上候 鉄齋翁へ^{題疑}絹か紙の間に水墨の竹と鳥^ト図注文致度特別二百円位にてハ出来不申哉筆ハ粗にても宜しく候御返事旁御尋申上候 不具

三月卅一日 尚生

熊谷様

三 琉球大学附属図書館所蔵熊谷信吉宛 尚順書翰の文書構造について

本稿で紹介した尚順書翰の封筒には、それが発送された場所の「沖縄・首里」や「首里」、「九段」といった消印が封筒に捺されており、その消印の日付も見られる。この日付と、熊谷信吉に宛てた尚順書翰本体の日付が一致しているか、あるいは書翰に示された日付の翌日付の消印があることから、基本的には、一つの封筒に対して一つの書翰が含まれていると推断しても差し支えはないであろう⁽²⁶⁾。

しかし、例外もある。【史料一—2】・【史料一—4】は、一枚の封筒に対して複数の書翰本体で構成されていることから、封筒と書翰本体との関係や複数の書翰本体の相互関係について、文書構造という観点から分析する必要がある。そこで、以下では【史料一—2】・【史料一—4】の文書構造について考察したいと考える。なお、これらの史

料は、琉球大学附属図書館が古書店から購入する以前の段階で、かかる状態になっていたであろう。

まず、【史料一—2】の封筒には、消印と切手がなく、また封筒に消印と切手のあつた痕跡は認められない。したがって、尚順は熊谷信吉に書翰を送付するにあたって、郵送という手段はとらずに、直接手渡したか、あるいは人を介して熊谷信吉に渡したのである。これを踏まえると、封筒には「托百名氏」との尚順の筆跡があることから、尚順は百名氏に托して、熊谷信吉に手渡したのである。これを裏付けるものとして、【史料一—2—c】には、「友人之依頼ニ因リ鉄齋翁へ小切二枚依頼いたし度候間宜布御幹旋願上候委細者百名氏へ申置段候」との文言があることから、百名氏は、直接熊谷信吉と面会して、この書翰を熊谷信吉に渡したうえで、尚順の言付けを伝えたと考えられる。換言すれば、尚順は百名氏を通じて熊谷信吉に、【史料一—2—c】の書翰を手渡したのである。そうであるが故に、封筒には消印と切手がないことも理解できる。したがって、【史料一—2—c】の日付は、六月二〇日であることから、封筒の文言もまた同日頃に作成されたと考えられる。

この【史料一—2—c】において依頼した、小切二枚の内容にかかわる文書は、【史料一—2—b】であろう。この【史料一—2—b】は、富岡鉄齋に「絹山水画」（長さ一尺五寸・幅八寸）と「達磨ノ画」（長さ一尺二寸・幅八寸）を依頼している。したがって、【史料一—2—b】の文書は、【史料一—2—c】書翰の付属文書として捉えられる。すると、封筒と【史料一—2—b】の文書と【史料一—2—c】の書

翰は、文書構造上における関係性があるといえる。

他方、【史料一—2—a】は四月二二日付書翰であり、【史料一—2—c】の書翰の日付は六月二〇日であるがゆえに、日付を基準にした場合、両者の関連性がみられない。また、内容からも二つの書翰の関係性は見出しがたい。これは、受取人の熊谷信吉にとって四月二二日付書翰と六月二〇日付書翰に何らかの関連性があるとの判断によって封筒に一括されたのか、あるいは【史料一—2—a】が何らかの理由で紛れ込んでしまったのかということは、史料の限界により、判然としない。さらに、【史料一—2—a】は、「竹邨」の遺品とあるが、この「竹邨」とは田近竹邨のことであろう。田近竹邨は一九二二（大正一一）年四月一日に死去していることから、一九二二（大正一一）年以降の書翰であるようにも思われる。

次に【史料一—4】であるが、一つの封筒に対して二通の書翰で構成されている。この二通の書翰のうち、【史料一—4—a】の書翰の日付は四月一八日であるが、【史料一—4—b】の書翰に日付はない。また、封筒の消印に着目すると、四月一八日付の消印があることから、この封筒に対する書翰は【史料一—4—a】が該当すると言えよう。他方、【史料一—4—b】の書翰には、書翰の最初にあるはずの、起こしの言葉がないことから、【史料一—4—a】の付属文書であるとも捉えられる。しかし、本文文書には【史料一—4—a】に関わる内容が見られないことから、書翰本体である【史料一—4—b】とは無関係である可能性もある。また、本来的には別々に熊谷信吉に届けられ、これを受け取った熊谷信吉にとって両書翰に何らかの関連性がある

ったがゆえに、二つの書翰が一括されたのか、あるいは、何らかの事情で、二つの書翰が混在したのかは、史料の限界により判然としない。また、【史料一—4—b】には、宛先も差出人もない。筆蹟から尚順の書翰であろうが、熊谷信吉に宛てた書翰なのかという、そもそもの疑問も若干残りはする。しかし、鳩居堂熊谷信吉宛の封筒に混在していることから、おそらく熊谷信吉に宛てた書翰であろう。とすると、【史料一—4—b】の書翰自体は、尚順の遣いの者が渡した書翰なのか、あるいは小包などを送付する際に同封された書翰なのか、ということになるが、これもまた、史料の限界により、判然としない。

以上で分析したように、【史料一—2】と【史料一—4】において、一つの封筒に対して複数の書翰が一括されていたことから、この一括されていた複数の書翰の相関関係について分析したが、史料の限界により、判然としない部分もある。今後の課題としたい。

四 琉球大学附属図書館所蔵熊谷信吉宛 尚順書翰の内容について

前節において、一つの封筒に対する複数の書翰の相関関係について、分析してきた。本節では、この相関関係に基づいて、熊谷信吉宛尚順書翰の内容について分析したい。

ところで、書翰は文書学の分析対象である。そもそも文書とは、差出人が受取人に対して何らかの意思表示をする手段として文字に書かれたものであることであり、これに対して、日記などは、書き手の一方的

な意思表示であることから、古記録学の分析対象である⁽²⁷⁾。そして、古文書学は、差出人と受取人との関係性について分析することも課題とされている。この課題に重点をおいて、本節では、差出人尚順と受取人熊谷信吉との関係性について分析したいと考える。

【史料一—1】から【史料一—6】までを概観すると、基本的に書翰の内容は、尚順が熊谷信吉に美術工芸品入手の斡旋を依頼する内容になっている。以下では、鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰六通から、尚順が美術品を入手した経緯や方法の一端について明確にする。なお、この書翰において、尚順が熊谷信吉に依頼した発端が明確になる事例に限定して考察するが、六通の書翰からは、依頼の発端が判然としないものは、割愛した。

この書翰六通から、美術工芸品の入手方法は、大きく分けて二つあり、一つは、熊谷信吉を通じて美術工芸家に作品制作を依頼することであり、もう一つは、売立や図録などを通じて、市場に流通している美術工芸品を入手する方法である。これを細かく見てみると、以下の通りである。①鳩居堂熊谷信吉の人脈を通じて美術工芸家に直接制作を依頼する場合、②尚順が鳩居堂熊谷信吉に画題を提示して熊谷信吉が検索するという場合、③尚順が具体的に作家名を指定して作品の搜索を依頼する場合、④売立を通じて入手する場合、⑤売立で落札できなかった美術工芸品を入手するために熊谷信吉に交渉を依頼する場合、⑥売立に参加できなかったものの、開催後に落札者との交渉を熊谷信吉に依頼する場合、⑦熊谷信吉が尚順に写真や目録を送付して紹介した美術工芸品の入手を尚順が熊谷に依頼する場合がある。以上の

入手方法が、六通の書翰から判る。以下、具体的にみてみよう。

第一に、尚順は熊谷信吉を介して富岡鉄斎などに美術工芸品の制作を依頼する事例もある。【史料一—6】には、「鉄齋翁へ長四尺七八寸巾尺五六寸の絹か紙の間に水墨の竹と鳥図注文致度特別二百円位にてハ出来不申哉筆ハ粗にても宜しく候御返事旁御尋申上候」とあるように、素材や技法、画題、依頼価格を示し、熊谷信吉に問い合わせさせている。

第二に、尚順が熊谷信吉に美術工芸品の図題を指示して搜索を依頼する場面がある。この一端が判る書翰は、【史料一—1】である。すなわち「鷺の幅二何かおもしろき物有之候ハ、御心掛被下度無論日本文人物唐人の間にして幅ハ先半切より以下かよろしく候」と記している。このように、尚順は書翰を通じて、「鷺」の図題を提示したのである。

第三は、尚順が作家名を提示して、熊谷信吉が作家の作品を搜索する場合である。【史料一—2—a】で「竹邨の山水ハ何か佳品ハ無之候や小点にても宜し序に御尋有候」との文言があることから判るように、熊谷信吉に入手の斡旋を依頼している。

この第二と第三の事例からも判るように、尚順は、作品の図題や作家名を熊谷信吉に提示して搜索を依頼したのである。

第四の場合であるが、尚順は、熊谷信吉を通じて参加した売立での落札により、美術工芸品を入手する場合がある。【史料一—2—a】では、「竹邨遺品入札に関してハ伊孚九山水落札其他種、御手数毎、の付御厚意不甚深謝候」と述べ、伊孚九「山水」の落札に謝意を述べ

るとともに、「伊孚九幅代価式百十円迄早速郵便為替同封差引候間御査納願度」と記しているように、熊谷信吉に代金を郵便為替で支払ったことが判る。したがって、尚順は熊谷を通じて、売立に参加し、そこで落札できた美術工芸品を入手した。

また、この書翰からも判るように、尚順には、落札できなかった美術工芸品もあった。こうした美術工芸品を入手するために、熊谷信吉を通じて落札者と交渉するという第五の場合もある。【史料一—3】の書翰では、「入札之結果敏速御報道被下難有存上候 然るに入札品ニ到てハ一品も落札を見ざる由」とあるように、尚順は売立で落札できなかった。そして「少々未練がましき話ニハ候へども若小生指定の品物中に商人筋之落札でも有之候ハバ多少割増しにても一二品は得度候何とか御心配ハ出来不申哉」とあるように、商人などが落札したのであれば、落札価格に割り増ししてでも入手したので、落札者との交渉を熊谷信吉に依頼している。追伸では具体的な割増の程度について次のように述べている。「竹田ハ余リニ飛離れ居り且壺割り増位にてハ持主も同意ハ六かしかる可く存候如何紛点窰ハ見本として甚ほしく存候又直入の幅と扇も二割り増位なら買ひ度存候」と提示しているように、尚順は熊谷信吉に交渉の依頼を示唆している。

また、この第六の場合とも関連するが、売立に参加できなかったものの、開催後に落札者との交渉を熊谷信吉に依頼するという第六の場合もある。【史料一—4—b】では、売立に出品される、秋野氏所蔵の展覧目録を熊谷信吉から受け取り、そのなかから尚順は希望の美術工芸品を選んだうえで、「真贋不明且今日か十八日にて開札余日無く

注文ハいたし方無きゆへ乍御手数落札の価御調査御報願度価ニ依りてハ追撃願ふ事も有之御依頼迄」と記している。このように、開札までの日数がないため、美術工芸品の真贋を確かめる余裕がなく、競売開催後に、落札者と交渉したいので、落札価格を調査するように熊谷に依頼している。以上の二つの事例から、尚順は熊谷信吉を通じて、落札できなかった美術工芸品を入手するために、落札者と交渉することもあったといえる。

以上の第四、第五、第六の事例から、尚順は、熊谷信吉を通じて、売立に出品された美術工芸品を入手しようとしたことが判る。そして、推測の域を脱しきれないが、落札できなかった美術工芸品のなかには、落札者と交渉して入手した美術工芸品もあったのだろう。

第七に、熊谷信吉が尚順に、写真や目録などを送付して美術工芸品を紹介し、それを受けた尚順が熊谷信吉に斡旋を依頼する場合もある。これについて【史料一—4—a】を事例にみてみよう。「桑名翁蔵書幅の写真并瘦瓢冊子之写真昨日落掌いたし候」とあるように、熊谷信吉は尚順に美術工芸品の写真を送付したことが判る。そして尚順が写真のなかから数点を選んだうえで、「其中より一枚ハ御引合の上価額御報知願上度候然し此度ハ全く寸（指）^{第拾九}措二候へバ代価ハ十分御手柔二御尽力願上度」と記されているように、尚順は選んだ作品の価格を問い合わせたうえで、熊谷信吉に尽力を願っている。

以上のように、尚順は熊谷信吉に書翰を送付して、美術工芸品を入手しようとしている。つまり、尚順は書翰の差出人であると同時に発注者であり、熊谷信吉は書翰の受取人であると同時に受注者でもある。

このように、美術工芸品を入手するために、尚順が熊谷信吉に相談していることから、美術工芸品の入手にあたっての信頼関係が、熊谷信吉宛尚順書翰には垣間見られる。なお、【史料一—6】に、熊谷信吉が袖を注文したことに對する尚順の返信が示されている。このように、熊谷信吉と尚順の関係は、美術工芸品取得にかかわる関係であったことが、この六通の書翰から見られるのである。

五、鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰と署名

以上において、琉球大学附属図書館所蔵の熊谷信吉宛尚順書翰六通の紹介と概要を示した。本節では、尚順が書翰に付した署名⁽²⁸⁾に着目したいと考える。

封筒裏に着目すると、「尚順」という本名と「尚鷺泉」という雅号が用いられている。本名と住所が付された封筒に消印が捺されているが、しかし、先述した【史料一—2】の封筒裏には、雅号のみが付されている。つまり、この封筒裏に「尚鷺泉」の雅号が封筒裏に記されているが、尚順の住所が書かれず、また切手や消印がない。したがって、この書翰が递送された事実は確認できない。こうした事実から、递送したものに対して「尚順」との本名と発信元の住所を付したのに対して、熊谷信吉に递送せずに、遣いの者を通じて手渡した書翰には「尚鷺泉」の雅号が付されたといえるだろう。

次に、本文文書の署名をみてみよう。本文文書の署名は、「尚順」との本名が付されている場合と、「鷺泉生」や「鷺生」との雅号が用

いられている場合がある。本名か雅号か、あるいは雅号における「鷺泉生」か「鷺生」かとの使い分けの理由は判然としない。分析対象となった六通の書翰は、すべて尚順が熊谷信吉に宛てた書翰であることから、差出人が受取人によって使い分けてはいなかったことが判る。また、書翰作成の時期に着目しても、署名の使い分けが作成時期と対応していない。このように、署名の使い分けについて、どのような傾向性が見出されるのかということは、熊谷信吉に限定せずに、現存するすべての尚順書翰を分析対象として検討する必要がある。これについても、今後の課題である。

むすびにかえて

以上において、琉球大学附属図書館所蔵の鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰六通を紹介してきた。最後に、伝来の要因⁽²⁹⁾ について述べたい。前で、前掲「尚男爵家御所蔵品展観」のことに触れることでむすびにかえたい。

本稿において紹介した書翰には、主に尚順が熊谷信吉に、美術工芸品入手の依頼・督促や、熊谷信吉から美術工芸品が郵送されて尚順の手に届いた後の御礼、美術工芸家への礼品送付の相談などが記されている。そして、書面の内容、つまり、熊谷信吉が尚順から依頼・督促された美術工芸品を発送して尚順の手に届いたり、御礼の言葉が熊谷に伝わったり、尚順が美術工芸家に礼品を贈ったりした段階で、書翰の要件が完了し、本来この書翰がもっていた機能が失われること

になる。しかし、尚順が能筆家であったことから、本来の機能とは別に、書翰そのもの、つまり尚順の筆跡に美術的価値が見出される場合もある。また、この尚順書翰から、日本本土から沖縄への美術工芸品の流入ルートなどが判る。そのため、美術史や歴史学という学術的価値も見出されるであろう。こうした学術的価値という観点で、二〇〇七年度に琉球大学附属図書館で収蔵されることになったのだろう。このように、一つのモノに対して、多角的な観点から、意味づけられることになった。こうした意味づけは、時代によって、そしてそれを観る人によって、異なるものであるが、こうした価値によって、史資料が伝来することになるのである。

さらに、この書翰で示された美術工芸品が、実際のモノ資料と対応させることができれば、美術工芸品そのものに対する資料情報となる。しかし、沖縄戦で焼失してしまうなどして、現在では、尚順が収集した美術工芸品がどうなったのかは、判然としない。

ただし、一九四〇（昭和一五）年に大阪高島屋で、尚順男爵家御所蔵品展観が開催された。この時の図録である「尚男爵家御所蔵品展観」の目録や図版に掲載されている美術工芸品のなかには、琉球大学附属図書館所蔵の書翰六通の文面に記された美術工芸品と一致するものもあるように思われる。たとえば、書翰にある伊孚九の「山水画」は、「展観品目録」のなかの「四一 伊孚九 山水 竹邨旧蔵」と対応しているように思われるが、実際のところは、史料的限界により、判然としない。

以上、琉球大学附属図書館所蔵の熊谷信吉宛尚順書翰六通を紹介し

た。今後は、熊谷信吉宛尚順書翰二二〇余通の存在を確認するとともに、全体像のなかに、それぞれの書翰を位置づけることが課題として残されている。また、熊谷信吉にとどまらず、現存する、すべての尚順書翰を対象として、書翰の様式や機能、形態について分析することも課題である。

(1) 那覇市歴史博物館所蔵「尚男爵家御所蔵品展観」(一九四〇年、複製版)。

図録「尚男爵家御所蔵品展観」には、下田将美「推薦の言葉」があるが、開催の目的と意義について次のように記している。「尚男が今回、沖繩の産業開発のために、或は港湾の資とし観光施設の資として伝来の名幅、名器、珍蔵の名硯の一部を展観して、同好の士に頒たれるといふ」と記されている。そして、一九四〇(昭和一五)年の時期に開催する意義について、「尚男を知る私としては企ての意義が実によくわかる気がする。皇国は正に重大なる時局に直面する秋、普通の売立であれば一句の讚すべき言葉を持たぬ私ではあるが、尚男のこの企てに対しては満腔の同感を以て敢て江湖に推薦するを憚らぬものである」という。こうした記述に関しては、今後さまざまな史料と比較検証することが必要であるが、少なくとも、この「言説」において、「尚男爵家御所蔵品展観」の開催は総力戦体制下において経済統制が進むなかで沖繩の産業開発のためであると意味づけられたのである。

また、下田は、尚順の美術工芸品について、次のように述べている。「尚男はまた申すまでもなく沖繩第一の名品佳什を蔵せられるお家柄である。名硯の数々、古陶の数々、名幅の数々、私は今もなほ尚家の一室に於て拝見した、さまざまの所蔵品の美と深さを忘れることが出来ない」と。こうした事実は、沖繩戦を経た現在において事実すら確認できないが、今後、尚順関係の史料を比較検証しながら、尚順コレクションの全体像を検証するとともに、尚順書翰で示された美術工芸品との関係性について分析することも課題として残されている。

(2) 略歴については、金子豊編『松山王子尚順全文集』(榕樹書房、二〇一三年)を参考にした。

(3) 竹林房子「尚順書翰―鳩居堂熊谷信吉宛―」(『京都女子大学史学会』史窓』第五九号、二〇〇一年)。

(4) 頼山陽は、一七八一年二月二日に生まれた。江戸時代後期の歴史家であり、『日本外史』を著した。一八三二年一月一六日に逝去した。

(5) 田能村竹田は、一七七七年六月一〇日に豊後国直入郡竹田村で生まれた。江戸後期の南画家であった。山水図や人物図、花鳥図なども描いている。また詩人としても有名で

ある。一八三五年一月二〇日に逝去した。

(6) 富岡鉄齋は、一八三七年一月二五日に京都で生まれた。南北合派の窪田雪鷹や大角南耕から画を学び、南画や大和絵も学んだ。一八九七(明治二九)年には、谷口藪山らとともに、日本南画協会を発足させた。一九二四(大正一三)年に死去した。

(7) 竹内栖鳳は、一八六四年二月二〇日に京都で生まれた。四条派の土田英林に画を学び、一八八八(明治一四)年に、四条派の幸野模嶺の私塾に入った。一八八七(明治二〇)年には京都府画学校を修了した。一九〇〇(明治三三)年には七ヶ月間ヨーロッパを旅して、西洋画の影響を受けた。また狩野派の影響も受けていた。一九四二(昭和一七)年に死去した。

(8) 前掲『松山王子尚順全文集』では、竹村房子が紹介した「尚順書翰―鳩居堂熊谷信吉宛―」収録の書翰のみが掲載されている。すなわち、このなかの二通の原物だけが、琉球大学附属図書館で確認できる。

(9) 同右。

(10) 同右。

(11) 【史料一―1】は、封筒と本文文書からも判るように、尚順が一九一一(明治四四)年一月七日に東京尚家邸で認めた、鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰である。この書翰は、鳩居堂熊谷信吉が送付した書翰と目録に対する尚順の礼状である。また追伸の部分には、驚を描いた半切以下の書幅で何か興味深い作品がないかと問い合わせている。

(12) 【史料一―2】は、封筒一枚と書翰二通・文書一点で構成されている。後述する文書構造に基づきながら、まず【史料一―2―c】と【史料一―2―b】の内容について確認しておく。六月二〇日付の書翰【史料一―2―c】では、尚順は、友人からの要望で、富岡鉄齋に小切二枚の制作を依頼したので、その斡旋を熊谷信吉に願ひ出た書翰である。また書翰の末尾に「委細者百名氏へ申置段候」との文言があることから、百名氏から詳細を聞いて欲しい旨を記している。ここで、富岡鉄齋に依頼した美術品は【史料一―2―b】によると、「絹山水画」(長さ一尺五寸・幅八寸)と「達磨ノ画」(長さ一尺二寸・幅八寸)である。この書翰から、尚順は鳩居堂熊谷信吉に、書翰を通じて、富岡鉄齋に作品の制作を依頼するように斡旋を願ひ出ていることが判る。

次に【史料一―2―a】であるが、この書翰は、四月二日付の鳩居堂熊谷信吉宛尚順書翰である。この書翰では、田近竹邸遺品の入札で伊孚九の山水画落札に礼を述べ、後段においてその代価を郵便為替で同封する旨を伝えている。また、尚順が落札できなかった美術工芸品もあったようで、その心情が吐露されている。さらに、独山禪師らの「南巡」の際に、尚順と会う予定であったのだろうが、それが「中途支障の為御取止」になったことについての尚順の心情も記されている。

(13) 伊孚九は、一六九八年に生まれた。清朝時代の貿易商であり、山水画を中心とした画家でもある。長崎に六度来航し、その際に南宗画の画風を日本に伝えた。一七四七年に死去したとされる。